

## 住宅嵩上工事補助金のご案内

### 制度の目的

浸水による家屋の被害を防止又は軽減するため、住宅等の嵩上げ工事等を行う方に、予算の範囲内において、その工事費の一部について補助します。

### 補助対象

#### 《対象地域》

- 過去に浸水被害が発生した地域

#### 《対象工事》

- 嵩上げ工事 **既設住宅の基礎及び床面を既存の高さより高くする工事**
- 盛土工事 **既設住宅の敷地に盛土をして、地盤の高さを上げる工事**

※ 新たに建設されるものについては補助対象となりません。ご注意ください。

### 補助金額

- ◇ 補助対象事業に必要な経費（消費税及び地方消費税を含む。）の2分の1
- ◇ 上限200万円（1,000円未満は切り捨てとなります）

### 申請方法

必要書類（裏面参照）をご用意の上、府中市上水下水道課までお越してください。

### 注意事項

- ① 申請は必ず工事着工前に行ってください。
- ② 必要書類には、準備いただく際に時間を要するものもございますので、申請に間に合うよう、早めの準備をお願いいたします。

### お問い合わせ先

府中市上水下水道課  
庶務係 TEL : 0847-43-7162  
下水工務係 TEL : 0847-43-7163  
FAX（上水下水道課共通） : 0847-43-7201

# 必要書類一覧

① 住宅の所有者を明らかにする書類	登記事項証明書等
② 工事設計図	位置図、平面図、嵩上げ前後の断面図、構造図等
③ 確認申請の確認済証の写し	※ 建築確認が必要ない物件は不要です
④ 工事見積書又は見積書の写し	
⑤ 現況写真	既存住宅の道路からの地盤の高さと住宅の床下までの高さがわかるもの
⑥ 誓約書	別記様式第2号
⑦ 市税等の完納証明書	府中市税務課で発行できます (手数料300円が必要です)
⑧ 住宅嵩上工事承諾書	申請者が土地所有者及び建物所有者と異なる場合に必要になります
⑨ その他管理者が必要と認める書類	審査上①～⑧以外の書類が必要となる場合に別途お伝えします

## 嵩上げ工事とは

下の写真のように、住宅を基礎部分から嵩上げして、浸水に備える工事です。

